

工業技術総合センター信楽窯業技術試験場の開所について

1 新庁舎開所の概要について

工業技術総合センター信楽窯業技術試験場は、昭和 42 年に改築された本館をはじめ施設が老朽化したことを受けて、平成 29 年度から産地組合や外部有識者による「信楽窯業技術試験場あり方懇話会」で検討を行い、県立陶芸の森隣接地に移転新築することとして整備工事を進めてきたところ。

令和 4 年 6 月に工事が完了し、10 月 7 日に甲賀市が開催する六古窯サミットにあわせて、新庁舎の開所式を開催する。



2 信楽窯業技術試験場の新たな方向性

平成 31 年 3 月に策定した「信楽窯業技術試験場整備基本計画」基本方針に基づき、国内外に向けた窯業技術の研究開発・人材育成・交流発信拠点を目指して、以下の 3 つの支援を推進していく。

・「モノづくり支援」

窯業技術を基盤に、国内外から選ばれる品質・機能とデザイン性を備える製品づくりを支援する。

・「ヒトづくり支援」

技術力とともに、製品の企画開発や販路開拓の能力を備える人材を育成する。

・「コトづくり支援」

開かれた試験場として、地域の連携交流と信楽焼の魅力発信により、産地の活性化を図る。



3 新庁舎の特色

- ・信楽焼が得意とする大物製品の商品開発に必要な大型ガス窯を新しく整備。
- ・陶芸の森と隣接することにより、研修生と陶芸の森に滞在する海外作家等との国際的な人材交流を活発化。美術的の価値のある信楽窯業技術試験場収蔵品の活用。
- ・展示・交流・相談スペースや研修施設の屋外見学通路を設け、企業や県民、観光客等が集い、情報収集や新たな提案ができる環境を整備。



大型ガス窯
(モノづくり支援)



小物ロクロ研修
(ヒトづくり支援)



展示・交流スペース
(コトづくり支援)

4 開所式の概要

- ・日時：令和4年10月7日（金）午前10時30分～12時00分
- ・場所：工業技術総合センター信楽窯業技術試験場（甲賀市信楽町勅旨 2200-5）
- ・内容：
 - ・主催者挨拶（滋賀県知事）
 - ・来賓祝辞（甲賀市長、近畿経済産業局長、信楽陶器工業組合理事長）
 - ・施設概要説明
 - ・テープカット（知事、市長、局長および理事長）
 - ・施設見学

5 新庁舎の概要

- ・所在地：甲賀市信楽町勅旨 2200-5
- ・面積：敷地 5,368.15m²
延べ床 1,675.32m²
- ・構造：本館棟 S造2階 813.64 m²
別館棟1 W造1階 771.68 m²
別館棟2 RC造1階 90.00 m²
- ・工事費：834,589 千円（税込）

6 参考（主な沿革）

- ・明治34年：信楽焼陶器業組合経営の模範工場が設立。
- ・昭和2年：模範工場の発展的解消により、県立信楽窯業試験場が設立。
- ・昭和42年：本館を改築。研修生養成事業を開始。
- ・平成9年：工業技術センターと信楽窯業試験場を統合し、工業技術総合センター信楽窯業技術試験場に改称。
- ・平成29年：「信楽窯業技術試験場あり方懇話会」を設置。
- ・令和元年：新庁舎の基本・実施設計を開始。
- ・令和4年：6月、新庁舎が竣工。10月11日、供用開始予定。

（六古窯サミット）

- ・日本六古窯は、中世から現在まで生産が続く代表的な6つのやきもの産地（瀬戸、常滑、信楽、越前、丹波、備前）の総称であり、平成29年日本遺産に登録。
- ・やきもの産地の首長等が集い、2025大阪・関西万博の活用と産地の今後進むべき方向性を議論する「日本六古窯サミット 2022 in 信楽」が陶芸の森信楽産業展示館で開催。
- ・六古窯サミットにあわせて、陶芸の森信楽産業展示館や信楽伝統産業会館で各種イベントを開催。



鳥瞰北面



鳥瞰北東面夕景



館名板



屋外見学通路



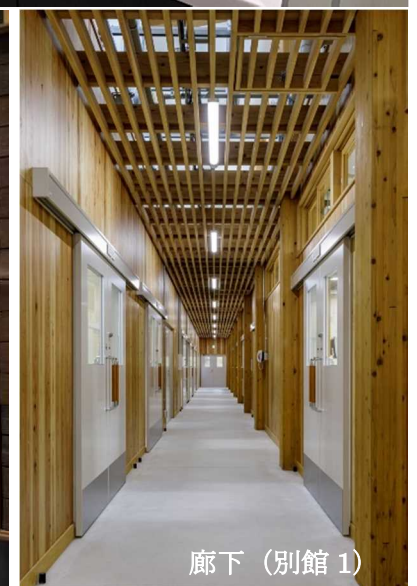
陶壁画レリーフ (デザイン: 熊倉順吉)



陶製手洗鉢 (試験場製作)



1階ホール (本館)



廊下 (別館1)